

個別事業計画書

所管部署：市民部 環境課

(単位：千円)

事業名	一般廃棄物清掃事業		細事業名				新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等						
	2 資源が循環するまちをつくる								
	(1)省資源・リサイクルと衛生環境								
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費			
現状の課題	一般廃棄物の排出抑制、適正な処理を通じて、生活環境の保全、循環型社会の形成を図る必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	指定ごみ袋、汲取券、金属類シールの販売及び販売店への手数料支払い。不燃物、動物死骸及び不法投棄物の処理。分別収集、ごみ減量化、不法投棄防止の啓発。	分別収集の徹底。ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進。	223,833		
具体的な実施内容	一般廃棄物の適正処理を進めるため、指定ごみ袋等の販売、不燃物や不法投棄物の処理及び分別収集、ごみ減量化、不法投棄防止等の啓発を行う。			平成21年度	指定ごみ袋、汲取券、金属類シールの販売及び販売店への手数料支払い。不燃物、動物死骸及び不法投棄物の処理。分別収集、ごみ減量化、不法投棄防止の啓発。	分別収集の徹底。ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進。	223,758		
事業の目的	ごみの適正な分別、再生、収集、運搬、処理を通じて廃棄物の減量化と適正処理を図る。			平成22年度	指定ごみ袋、汲取券、金属類シールの販売及び販売店への手数料支払い。不燃物、動物死骸及び不法投棄物の処理。分別収集、ごみ減量化、不法投棄防止の啓発。	分別収集の徹底。ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進。	223,779		
事業の効果	良好な生活環境の確保が図れるとともに、環境にやさしい循環型社会が実現する。								